

第6回 第6次市役所事務機構研究会 議事概要

日 時：2018年12月13日（木） 13：00～15：00

場 所：日本都市センター会館8階 研究室内会議室

出席者：横道清孝 座長（政策研究大学院大学）、出雲明子 委員（東海大学）、伊藤正次 委員（首都大学東京）、稲継裕昭 委員（早稲田大学）、鈴木潔 委員（専修大学）、松井望 委員（首都大学東京）、橘田誠 委員（横浜市）、志水秀明 委員（姫路市）、三浦正士 専門委員（長野県立大学）
石川研究室長、白田副室長、加藤主任研究員、黒石研究員、釘持研究員、瀧澤研究員（日本都市センター）

主な議事 ・「市役所事務機構に関するアンケート調査」結果について
・今後の研究会の進め方について

1. 「市役所事務機構に関するアンケート調査」結果について

○集計結果の概要

- ・ 本年6月～7月に実施した「市役所事務機構に関するアンケート」の最終的な回収率は、首長アンケートが37.9%、一般アンケートが41.8%となっている。前回（第5次調査）の回収率は7割を超えるものであったが、回答期間内の自然災害の発生、回答方法の変更、設問数の多さのためか、今回の回収率は伸び悩んだ。

○首長アンケート

- ・ 市政における首長の影響力は依然として最も高いが、副首長や教育長の影響力の高まりがみられる。判断の内容が高度化・複雑化し、首長が信頼する幹部の影響力が高まっているものと思われる。庁内の各部門では、財政部門、企画部門の影響力が大きくなっている。
- ・ 超高齢化・人口減少は、前回調査同様、市政に対して大きな影響があるものとして首長に認識されている。ICT・AI等の技術革新は、相対的にみれば影響力は低いですが、前回調査に比べると、市政に対する影響力を強めている。
- ・ 首長が今後重要になると考えている政策分野は、①児童福祉・子育て、②経済・産業・雇用、③人口減少対策となっており、概ねマニフェストにおける重点分野と対応している。
- ・ 地方分権改革を経た今日では、住民意向の反映、総合的な行政サービスの提供、個性ある行政サービスの提供について、約6割の首長が「やや実現が可能になった」と評価している。一方、多くの首長が、地方分権を実現するためには、税財政改革が最も重要な課題であると認識している。

○一般アンケート

(1) 「自治体の政策形成過程の多元化」について

- ・ 広報手段は、①ホームページ、②一般広報誌、③SNS の順で活用されているのに対し、公聴手段としては、①ホームページ、②首長への手紙、③市民集会・討論会・懇談会の順で活用されている。また、ホームページの利用が進む一方、インターネット上での双方向のやり取りがなされているかは疑問も残る。
- ・ 遠隔型の広域連携については、約 4 割の都市自治体において実施されており、①防災・危機管理、②観光、③教育、文化・スポーツといった分野において特に盛んである。

(2) 「総合的・計画的な行政の実現」について

- ・ 多くの都市自治体で、基本構想・基本計画・実施計画が策定されているが、策定していない自治体の理由としては「総合計画の策定作業が自治体行政にとって大きな負担となっている」が多い。
- ・ 地域レベルでの分野横断型の計画については、約 7 割の都市自治体でこれまでに策定されたことがない。この背景には、住民参加のプロセスが策定作業において負担となっていることがあるのではないかと。

(3) 「分権時代における自治体行政組織・職員のあり方」について

- ・ 機構改革の契機としては、行政改革への対応が最も多いが、総合計画への対応なども挙げられている。
- ・ 約 4 割の都市自治体で公共施設の複合化の実績があり、出先機関や図書館でその事例が 3 割を超える。公共施設の複合化の方法としては、「新規に施設を建設し、複数の公共施設の機能を統合する」が最も多く、次いで、既存施設を活用した機能の統合が多い。
- ・ 全体的に多様な人事評価制度が用いられており、前回調査に比べ、有効に機能していると回答した都市自治体の割合が高い。また、全体的に多様な職員採用試験が実施されており、教養・専門試験を廃止した自治体も少数ながら存在する。職員には専門性と多様性が期待されており、これを確保するための人材確保・育成の取組みが行われているといえるのではないかと。
- ・ 都市自治体で採用されている専門職は、①危機管理分野、②法務分野、③情報分野に多くみられる。
- ・ 都市自治体における非常勤職員の人事管理上の課題としては、①会計年度任用職員制度の導入等に向けた準備、②同じ人物が長期にわたり、非常勤職員として任用されていることが挙げられる。

- ・ほとんどの都市自治体が自ら研修の計画・運営を行っているのと同時に、①自治大学校、市町村アカデミー (JAMP)、全国市町村国際文化研修所 (JIAM) 等への派遣、②国や都道府県、他の市区町村への派遣・人事交流を行っている。

(4) 「公共サービス提供主体の多様化」について

- ・市民活動・協働を担当する課は、総務や企画部門から独立した市民活動・市民協働部門に置かれる傾向がある。市民活動・協働については、中心となる所管課による集中的な対応よりも、各部門がそれぞれ対応することが多い。また、市民協働が盛んな分野は、地域のまちづくり、環境美化・清掃、防犯・防災、祭事・イベント、行政からの連絡事項の伝達と多岐にわたる。

(5) 「技術革新への対応」について

- ・自治体におけるマイナンバー制度の利点は、①業務効率化やコストダウンにつながる、②マイナンバーカードの活用であると認識されている。一方、マイナンバー制度を円滑に普及させるための課題としては、事務手続きの変更に伴う業務量の増大が最も大きくなっている。
- ・政策立案過程において、ビッグデータを「ほとんど活用しない」・「活用することはない」と回答した自治体は約5割である。
- ・約6割の自治体がAI（人工知能）に関する取組みを行っておらず、今後取り組む予定もないが、その理由は、①導入効果が不明、②参考となる導入事例が少ない、③取り組むための人材不足、④取り組むためのコストが高額となっている。
- ・行政内部のICT化の課題は、①国等のシステム更新・改修にともなう自治体側の業務や財政上の負担の発生、②情報管理主管組織における専門的職員の養成・配置、③OA研修等、職員の情報リテラシーの向上となっている。

2. 研究会の進め方について

- ・今年度末に刊行する中間報告書は、次回研究会までに事務局で案を作成する。
- ・次回の研究会は、あらためて日程調整を行い、2～3月頃を実施する。

(文責：日本都市センター)